

成長志向創業者支援業務 仕様書

1 概要

株式の新規上場や企業規模拡大等を目指す成長志向企業は、地域産業活性化には必要不可欠であり、将来の和歌山県の経済、雇用を担う企業に育つ可能性がある。

しかし、和歌山県において、成長志向企業数は伸び悩んでおり、その理由として、成長を志向する起業家・経営者は成長できる環境がある都市部に流出し、和歌山県を創業地として選択しないことが挙げられる。

また、和歌山県で創業したとしても、経営者として知るべき情報の質及び量が都市部と比べて劣り、成長を志向する経営者同士の交流頻度も限られることから、大きな成長まで至らない。

こうした中、和歌山県では、成長を志向する経営者が成長できる環境を構築し、そこで支援を受けた起業家が次の起業家を育成するという好循環の創出を目的として、「起業家が起業家を生み育てる」をコンセプトとした新たな起業家支援のプラットフォームを運営する。

2 目的

成長を志向する経営者が成長できる環境を構築し、そこで支援を受けた起業家が次の起業家を育成するという好循環の創出を目的とする。

3 業務内容

(1) プラットフォーム運営

「起業家が起業家を生み育てる」をコンセプトとした新たな起業家支援のプラットフォームを構築する

- ・運営事務局の設置（事務員及び拠点の設置）
- ・専用ウェブサイトの改修、運用
- ・成長を志向する経営者の誘引（プラットフォームに起業家・経営者を呼び込む）

(2) 創業者成長支援

成長を志向する経営者が成長できるコンテンツの実施

- ・上場起業家等による講演及び参加者同士の交流（6回以上実施）
- ・経営者同士の経験及び知識のシェアによる経営者間のネットワーク構築
- ・事業成長スキル向上のためのアクセラレーションプログラム実施 等

(3) 創業機運醸成

- ・若年層向けアントレプレナーシップ教育プログラム実施 等

4 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

5 予算上限額

20,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 実績報告

実績報告書を電子媒体、または適した手段により業務期間内に提出すること

(提出先)

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課 吉田

E-mail : yoshida_k0042@pref.wakayama.lg.jp

7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- (2) 受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報 は適正に管理し、決して漏洩、不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。
- (3) 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、和歌山県と十分に協議の上、決定すること。